

令和 3 年

第13回教育委員会会議録

(開会 令和 3 年10月18日)

(閉会 令和 3 年10月18日)

岐阜県可児市教育委員会

令和3年10月18日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

堀部好彦君（教育長）

小栗照代君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

説明のために出席した者

渡辺勝彦君（事務局長）

今井竜生君（学校教育課長）

上北泰久君（学校教育課主任指導主事）

長芝真次君（教育研究所指導主事）

福田真弓君（学校教育課学校支援係長）

石原雅行君（教育総務課長）

佐藤一洋君（学校給食センター所長）

千葉智治君（教育研究所主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

中水麻以君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 第10回会議録（8月）の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第26号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について（原案可決）

②議案第27号 令和3年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて（原案可決）

③議案第28号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項

8 その他

9 閉 会

開会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** おはようございます。
第13回の教育委員会会議を開催させていただきます。
定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということによりまして、よろしくお願いいたします。

第10回会議録（8月）の承認

- **教育長（堀部好彦君）** 8月会議の会議録の承認について。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 変更はございません。
- **教育長（堀部好彦君）** 変更なしということによりまして、

教育長報告

- **教育長（堀部好彦君）** 続きまして、教育長報告ですが、2点お願いをします。
1点目ですが、伊藤委員が10月1日に市長から辞令交付をされております。今後も伊藤委員につきましては、保護者、市民の立場で可児市教育への御提言、御助言を期待しております。よろしくお願いいたします。
2点目です。兼山小学校の小規模特認校のことで、進捗の状況をお知らせいたします。大変順調に進んでおり、ありがたいことです。10月1日、兼山小学校で保護者等に説明会を行いました。10月5日、兼山保育園で在園の保護者に説明をさせていただきました。出席の保護者は少なめではあったんですけども、大変分かりやすい説明をしていただけたので、スムーズにきちっと理解をしていただけたかなあと感じております。
この2つの説明会の後、臨時の教育委員会会議で議決をしまして、就学時健診で新1年生の保護者に説明をしております。まだ、全ては終わっていないんですね。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 21日までです。
- **教育長（堀部好彦君）** これも順調に進んでおります。そして在校生、2年生以上の保護者につきましては、学校を通じてこの特認校についての案内が配られております。
また、兼山地区の自治会長会議においても、この説明をさせていただいておりまして、大変いい制度であるという評価をいただいていると聞いております。また、同時にその地域活性、地域のPRということで、兼山小学校を盛り上げるように地域としても頑張ってもらいたいということもこの席で教育委員会からお願いをしておるということもございます。
この結果、現在のところ既に5名の前向きな問合せが来ておりまして、大変いいスタートだと思っております。ということで御承知おきください。
以上、私から2点報告でございました。

教育委員報告

- **教育長（堀部好彦君）** では、続きまして教育委員報告です。よろしくお願いいたします。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

前回の臨時教育委員会議、急に欠席させていただき御迷惑をかけ、すみませんでした。報告ですが、先日、蘇南中学校の三品校長先生とお会いすることができまして、お話を伺ってまいりました。

蘇南中学校は今大規模改修、3月までの工事ということで、北舎はもう完了しております、今職員室のある真ん中の校舎を改修されているところでした。タイルの外壁を剥がしたりとかで、すごく今うるさいということでしたけれども、3年生がすぐ近くに校舎があるわけですけど、防火扉を閉じたりとか工夫して対応をされておりました。

それでお話は、子供たちの生活の様子やら、ICT教育の関係で5月から使い始めており、今の状況はかなり進んで、全教科で何かしら使うと。例えば体育ですと、自分のマットならマット運動を友達に撮ってもらって、タブレットを見てそれを生かしたりとか、そういったことで、5教科以外でも美術とかも全教科で使われているということでした。

それから、修学旅行も三重県へ行かれたんですけれども、2日間ですが、伊勢に行かれて、また自宅に帰って泊まって、ナガシマスパーランドに2日目行くというようなことで、宿泊は自宅でされたということでした。報告は以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

修学旅行を日帰り2日間ということでやっている学校はいろいろ出てきていますね。とても天気が2日間ともよかったんじゃないですかね。蘇南中学校はよかったと思います。ありがとうございます。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。

教育委員としての行事はなかったんですけれども、担当の東明小学校で今年はコロナの件で運動会の御来賓は御遠慮くださいというようなお手紙を頂戴していました。子供たちが毎日練習している声が聞こえたりとか姿が見えたりで、ダンスをしたりとか、それから応援の声が聞こえてきたりというので、ああ、元気に練習しているんだなというのを思っておりまして、16日土曜日に運動会が行われて、そのときもお伺いするのは失礼になるので、遠くからちょこちょここと拝見させていただきました。子供たちがみんな練習の成果を発揮して一生懸命やっているのを見て、コロナの中でも先生方も御努力いただいて、子供たちも一生懸命やっている姿に感銘を受けました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** 本当に活動が制限されているということが続いているんですけれども、そういう中で、昨年よりもさらにいろいろ工夫をしながら、子供たちの笑顔のために頑張ってくださいっている教職員が多いと思います。本当に温かい目で見てくださいましてありがとうございます。

○ **教育委員（長井知子君）** おはようございます。

教育委員としての活動はないんですが、私はPTA歴が長くて、そのときに知り合った富山県の男性がフェイスブックに投稿していた記事があつて、来年度から富山市はコミュニティ・スクールを進めていくという御投稿がありました。いろいろ問題はあると思うんですけれども、以前に可児市の学校訪問をしたときに、ある学校の校長先生がコミュニティ・スクールをやりたいとおっしゃっていたので、とても興味深い内容だなと思いました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

可児市においてもコミュニティ・スクールは積極的にやろうという校長もおりますし、それから地域の状況も踏まえて、校長の主体性を大切にしながら、今後可児市としても考えていくことになるのかなということをおっしゃっているんですけども、ありがとうございます。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願いたします。

先ほど、教育長からもお話がありましたが、10月1日に市長から辞令をいただきまして、2期目を迎えています。1年目、なった頃は子供が小学生だったんですけども、そのときはやっぱり保護者側からしか学校の内容とか先生たちを見ることができなかつたんですが、教育委員という仕事をさせていただいて、いろいろ奥が深いというか、もちろん知らなかったこととかもたくさんありまして、両方から見ることで、ちょうど子供たちが義務教育に在学中というのもあるんですけども、身近な状態でいろいろ観察というか、自分も考えることができるので、すごくいい経験をさせてもらっています。2期目に入りましたけれども、続けて勉強をさせていただきたいと思っています。

あと、ちょっと感想というか、個人的なことなんですけれども、緊急事態宣言が解除されて、今月から少しずつ中学校のほうも校外学習が始まっているんですけども、今までは体操服で登下校をしていたんですけども、定期テストとかがあるときだけ制服だったんですけども、今日から制服で通い始めて、前日か前々日ぐらいに、制服っていつ脱げばいいのかなって子供に聞かれたんですね。今までは、上の子のときとかはそれは別に朝行って脱ぐというのが当たり前だったんですけども、やっぱり中学校に入ったときには、もうコロナで体操服での登下校だったので、この子にとってはそれが普通じゃないというか、分からないことというか、心配なことなんだなというのをすごく感じました。多分みんな朝学校へ行ったら脱ぐと思うよというのは教えたんですけども、ちょっとしたほのかのこと、勉強とかでもそうだと思うんですけども、多分、自分たちが、大人たちが当たり前だと思っても、子供たちは不安で聞けないこととかもあると思いますし、聞ける子もいると思うんですけども、ちょっとしたことを聞かれたときに寄り添って、その子の立場になって答えてあげることが必要だなというのをすごく感じたので、ちょっと御報告というか感想を伝えさせていただきました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** なるほど。本当に言われるとおりで、コロナ禍の中で新しい中学校生活を迎えた生徒たちというのは、小学校の卒業式、中学校の入学式も通常とは違うパターンで満足にやれなくて、休校は3か月もあって、それで中学校生活がスタートしている。そういう中で、私たちが通常の中学生とどうしても同じように考えてしまいがちになったときが危ないなということですよ。今の制服のことしかり、それが一事が万事であって、いろんなことが普通の中学校生活を送っている子とは違った思いを持っている。そこをちゃんと分かってあげないといけないという、本当に象徴的な話かもしれませんね。本当に改めて気をつけなくちゃいけないなということをおっしゃいました。ありがとうございます。

議事

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、次、議事に入ります。

- **事務局長（渡辺勝彦君）** それでは、議案書を御覧ください。

表紙の裏ページの目次のとおり、本日は議案が3件です。

議案第26号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について、議案第27号 令和3年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて、議案第28号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上3件についてよろしくお願ひします。

- **教育長（堀部好彦君）** 議案第26号 可児市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について、議案第28号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、その他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関する情報のため、また議案第27号 令和3年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについては、今後の学校運営及び円滑な事業実施等を困難にする可能性があるため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思ひますが、御異議ござひませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございました。

各課所管事項

- **教育長（堀部好彦君）** 続きまして、各課所管事項に入ります。
- **事務局長（渡辺勝彦君）** 先ほど、伊藤委員からもお話が出たように、岐阜県も含めて全自治体が9月末で緊急事態措置の期限を迎えまして、その後10月14日まで岐阜県独自の感染予防対策が続けられてきました。市内の学校では、その間も2件ほど陽性者が出て、集団検査がありましたが、それ以上は広がっておりません。県の対策期間も終了しまして、現在は新型コロナウイルス感染症の新規陽性者は落ち着いているという状況です。このまま収まってくれるといいですが、年末に向けて第6波を心配する声もござひます。学校では、引き続き感染予防対策を続けながら、学校運営を行っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 私からは1点お願ひします。

W i - F i の設定についてのことです。

9月22日に市内の全小・中学校のW i - F i 設定を変更していきますと電子メールで委員さんに連絡させていただいたところですが、今現在、兼山小学校と東明小学校と広陵中学校以外については、全て完了しています。要は大きい学校から順番に設定をしていったということで、今のところは良好にしているということです。あと残り3校については、あした完了することになっています。以上です。

- **学校教育課長（今井竜生君）** お願ひします。

9月頭ぐらいからの学校に関わる動きをまとめてお話しさせていただきます。

8月お盆明けから感染状況の急増が見られておりまして、10月12日までの間、2か月ぐらいの間ですけど、小学生が40名、中学生が18名、合計58名の陽性判明の報告がありました。中には、PCR検査を最初に受けて陰性だったんですが、その後にもまた再度やってみたら陽性判明という事例がありましたので、その対応もありました。

学級の集団検査などは16件となりました。学校では、保護者の連絡とか対応はスムーズに進めていただいているので、大きな混乱はありませんでした。また、学級内でほか

の児童・生徒が感染しているようなことはありませんでしたので、その広がりはないという報告であります。

現在は、かなり落ち着いている状況になっています。10月1日からも油断することなく、感染対策を進めていくように学校には指示をしているところです。休んでいる児童・生徒に対してタブレットを活用して、学習の指示を出したりとか、タブレットを実際に活用して授業を行ったりというようなことをやった学校もありました。実際やってみると、課題が明らかになってきているので、その課題に対してこうしたほうがいいという御意見をいただいているので、それに対応する、次につなげているような状況であります。

先ほどからもお話がありますが、学校行事については、運動会、体育大会は今までの方法から形を変えて実施しているので、なかなか保護者の方みんなが参加ということにはいかないんですけれども、学年を指定して来ていただいたりとか、種目を変えたりとか、参加の仕方も制限してというような形で行っております。残念ながら地域の方とか来賓の方の参加は控えさせていただいているので、実際に見ていただけないのが残念なんですけれども、子供たちも頑張っていることはよく聞いております。

それから、修学旅行、校外学習についても、10月から感染症対策に十分気をつけて実施しているところです。泊はどこも計画はしておりませんが、日帰りの旅行、研修というのを計画しているところです。この月末ですが、10月28日木曜日には、笑顔の学校公表会を今渡北小学校と中部中学校が行いますので、また御参加ください。よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○ **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** お願いします。

今、今井課長からお話がありましたが、今月28日の笑顔の学校公表会については、午後2時から行われます。教育委員さん方には、教育研究所に来ていただいて、動画になりますが、一緒に公表会に御参加いただけたら幸いです。どちらの学校を見ていただくかということについては、まず教育長は今渡北小学校を当日見ることになっておりますので、その他の委員さん方、御自分の学校等、関わりが深いところを見ていただいて結構なんですけど、また教育総務課を通じて御希望を取らせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

もう一点は、来年度に関わってなんですけど、現在、Q-Uを可児市はずっと行っておりまして、学級の子供たちの実態を分析しております。来年度からは、そのQ-UをウェブQ-Uという形で1人1台タブレットを使って、各自がウェブ上で答えていくと。こういうものに変えていこうと、今進めております。

利点は、結果がすぐに出ること。それから先生方が結果集計においてもタブレット上ですぐに集計ができる、分析もある程度機械ですぐにやってくれるというあたりで、素早く活用できるのではないかなと期待しています。若干、児童・生徒の名前を入れておかなきゃいけないとか、NRTの調査結果を先生たちが自分で入力しなきゃいけないとか、少し手間が増えるところもあるんですけど、メリット・デメリットを比較しまして、メリットのほうが大きいと。もう一つ、価格も随分安くなるということも分かりまして、そういった点でもタブレット活用にもつながることになるので、そのように進めていきたいと思っております。以上です。

○ 学校給食センター所長（佐藤一洋君） 私からは2つございます。

最初に、お配りした学校給食会だよりを御覧ください。

先月の会議でお話ししましたが、村山教諭が学校給食調理発表会で優秀賞を受賞したことの資料を今回お配りさせていただきました。優秀賞、上から2番目の賞ということで掲載されております。

今回の献立のうち、まめ野菜そぼろというのがあるんですが、こちらは大豆由来の素材を使っています、おいしく作れるようになるまでかなり苦労したと本人からは聞いております。この献立は、11月16日火曜日に実際に給食で提供する予定です。子供たちがどういうふうに反応してくれるか、今から楽しみに思っておるところです。

次に、学校給食の献立の途中変更の実施について説明させていただきます。

以前から学校給食が抱える課題の一つとして、食品ロスの削減というのがありました。日々の給食の食べ残しも課題になっているんですけど、気象警報等が出て学校が休校となったとき、その日の給食のために購入した食材が献立の変更なしに後日使えるもの以外は全て廃棄となっております。献立の途中変更ができれば、さらに多くの食材を後日利用できるんですが、そのためにはアレルギーのある児童・生徒とその保護者に確実に連絡をすることが課題となっていて、なかなかこれまで実現できていませんでした。

今回、このアレルギーのある児童・生徒とその保護者に対する連絡手段を確立することで、献立の途中変更を行っていけるようにすることとしました。配付資料の学校給食の献立の途中変更について、こちらを御覧いただきたいと思います。

資料の記から下の1番、献立の途中変更について。献立の途中変更は、後日利用が可能な食材等を給食センターで保管し、献立変更の周知期間を経た後に使用します。対象となる食材は、野菜、冷凍食品、加工品、デザート、調味料等です。この措置は令和3年11月から始めます。

続きまして、2番、献立を変更する場合です。献立の途中変更をする場合を規定して運用していきます。変更にあたっては、食材の消費期限や献立のバランス、センターの保管場所など、そういったことも考慮して、可能であれば献立の途中変更を行います。献立の途中変更を行う場合とは、気象警報の発表により、全小・中学校が給食中止となる場合、新型コロナウイルス感染症等に伴い、全小・中学校が休校となる場合、給食センターの停電や設備の故障等により、全小・中学校に給食の提供ができなくなった場合の3つになります。

3番、アレルギー情報の周知方法についてです。

献立変更を行うことを保護者に周知する文書を配付します。これは、資料の2枚目の文書になります。こちらは10月14日に各小・中学校に送付して、児童・生徒を通じて保護者に配付しました。内容的には、今説明している1枚目とほぼ同じです。

実際に献立の変更を行う場合ですが、まずは学校に対して献立変更についてのお知らせ文書を電子メールで送付し、その後、念のため電話でも周知します。

保護者宛てには、給食センターで作成した文書を学校に電子メールで送り、学校を通じて配付します。こちらは印刷して紙で配ることを想定していますが、学校によっては、学校ホームページに載せていくことも考えているということです。

この保護者宛て文書の例として、3枚目を見てください。

1、変更する献立ということで、例として「ソースかつ」から「れんこんのはさみ揚げ」に替わった場合です。この「れんこんのはさみ揚げ」に関するアレルギーについて2番目に記載されています。アレルギー対象物質として、小麦、大豆、鶏肉が使われているということ、コンタミネーション、同じ工場とかで使われており、微量に混じる可能性があるということ周知するものなんですけれど、卵、乳、エビ、牛肉、豚肉、イカ、サケ、ゼラチン、ゴマということになります。

お子さんによっては、アレルギーの状態が重いということで、学校の養護教諭と喫食の可否についてやり取りしているケースがあります。御覧の文書はそういったやり取りのための連絡票のついた様式ということになります。この連絡票のついたものについていないもの、2種類の保護者宛て文書をつくりまして、学校で選択して使ってもらいます。

あと、子供を通じて配りますと、保護者まで届かないケースもあるということですので、学校教育課を通じまして、すぐメールかにて保護者に連絡を入れます。資料の3枚目の裏面、こちらがそのメール文のサンプルとなります。内容としては、表面の保護者宛て文書と同じで、献立の変更の内容について書いています。

下のほうに米印が3つありますが、2つ目のところ、お子さんのアレルギーについて学校との連絡が必要な方は、学校を通して配付するプリントを必ず御確認くださいと記載することで、保護者の方に注意喚起をする形になっております。

また、献立変更については、市のホームページでもお知らせしていきます。このように、紙の文書、すぐメールか、市のホームページなど、複数のチャンネルを用意して、確実に保護者の方に伝わるようにします。さらに、重篤な方については、養護教諭の力を借りてマンパワーでこの辺りの周知を確実に行うということです。

なお、先ほどの連絡票が戻ってこなかった場合には、喫食を控えていただきます。

実際の運用についてですが、センターとしては周知期間をできるだけ長く取るということで考えております。周知期間として3日取るということで資料の5番に表がありますけれど、3日で周知して4日目からいきなり変えるというのではなく、消費期限等を考慮しながら、なるべく後ろ倒しで、しばらくはやっていきたいと考えております。

また、最初のうちはアレルギーとかコンタミが含まれないようなものから献立変更を何回かやってみて、それでセンターや学校、保護者がそれぞれ経験を積んでいけるようにしたいと考えています。

今年の台風シーズンも終わりましたので、実際の運用はセンターの機械が壊れない限り、来年以降になるのかなと考えております。また、今年は気象警報による休校は1回でした。例年より少ないんじゃないかと思うんですけど、実際には年数回あるかないかということになるかと思えます。命に関わることとなりますので、実施の際には学校と連携して慎重に行っていきたいと考えております。私からは以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

この食品ロスを減らすための献立の途中変更に伴うアレルギーを持った子供たちへの配慮というか連絡ということで、これはかなり大変なことだろうと思っているんですけども、佐藤所長、大変丁寧に校長会での説明及びこの原案作成に係る下準備は養護教諭と綿密な打合せをしながらと、かなり用意周到に進めていただいております。ありが

とうございます。

では、今各課から報告などがありました。御質問、御意見はいかがですか。ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございました。

委員からの提案協議事項

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、ないようですので、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題といたします。
- **教育委員（丹羽千明君）** 今日、お手元に旭小学校からの通知ということでお配りさせていただきましたが、旭小学校の保護者さんから間接的に私のところに連絡がありましたので、事務局のほうで旭小学校に問合せをいただいて、資料を頂いてまいりましたので、皆さんどう思われるか、ちょっとお聞きしたいなということでお配りさせていただきました。

旭小学校が一番遠い方は1時間20分かかるといようなことで、日の入り時刻もここに書いてありますが、これから早くなりまして、4時半近くに日没する、もうその前から暗くはなりますけど、暗い中、帰ってくるということで、旭小学校の日課の見直し、それが裏面になりますが、A日課、B日課ということで、始業時間、登校する時間を15分遅らせ、また、休み時間10分間というものを5分にするという工夫をされています。掃除をしない日というのを週に2回設けるといようなことでした。7月15日に出されて、11月1日から実施ということでもあります。

私の意見として、子供さんの安全を考えますと、真っ暗なときに家に着くというのは危険なので、それは改善しないといけないと思いますけれども、休み時間10分を5分にするというのは、かなり影響があるんじゃないかな。5分でトイレへ行って、次の授業に備えるというのは、先生も教職員もトイレまで行って帰ってくるというのも大変だとは思いますが、また、小学校低学年が集中して勉強できるというのは40分と前伺ったことがあるんですが、それで一旦リセットして、新たな気持ちで行うために10分あると理想ではあるかと思うんですが、その辺、皆さんどうでしょうか。

これは、反対するとかそういうことじゃなくて、旭小学校がPTAと話し合っただけで進められていることなので、そういう意味ではなくて、どう思われるかをお聞きしたいなと思ひまして、配らせていただきました。よろしくお願ひします。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまのお話につきまして、お考えというか感想をお聞きすればいいということですかね。
- **教育委員（丹羽千明君）** あと、これ日没が早い4か月間行うということではなくて、通年行われるそうです。それが書いてないのはちょっと説明不足かなとは思ひますが、すみません。
- **教育長（堀部好彦君）** ということですが、どうでしょうか。
- **教育委員（丹羽千明君）** 今井先生、どうですかね。ほかの学校ではどういふような感じでこういうことをされているんでしょうか。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 全体の日課がどういふのはつかんではないんで

すけれども、今お話があった、例えば5分の休み時間についてということは、学校も子供のアンケートを取ったと聞いています。お子さんたちの意見としては、90%が賛成で10%が反対ということを書いていました。なぜかということ、5分の休み時間で、例えば体育に行くときなんかは、トイレと移動が重なる時間になってしまうので、時間が間に合わないとか、書写なんかでいうと、休み時間に道具を準備したりとかということがあるので、そういうのが休み時間が短いと困るんじゃないかということを書いたお子さんもいたそうです。ただ、早く帰れると何がいいかということ、子供たちは家で暮らしたにゆとりができるから、そこはありがたいというような意見を言っていたと聞いています。

休み時間については、各学校の全体の日課によりますので、5分のところもありますし、10分のところもあり、それでやっているところがそれぞれであると思います。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** どうでしょうか。

私としては、教育課程の編成、日課につきましては校長裁量ということで、校長に任せていきたいとは思っております。この文書を見てもお分かりのように、変更の手順が丁寧に示されて、子供たちにも考えを聞き、保護者にも考えを聞きということで、お試しの週間もありということで丁寧にやってもらっているようです。今後、実際通年ということのようなので、いろんな成果や課題が出てきて、きっと館林校長であればそれを踏まえてまた改善等も考えていくのではないかなと思っております。

皆さんの今日の御意見につきましては、校長に参考意見ということでお知らせすることもできるのではないかなと思っております。ここで決定ということではありませんので、先ほど申し上げたように、校長裁量と思っておりますので、どうか忌憚のない御意見、感想をお聞かせください。

○ **教育委員（小栗照代君）** 子供たちが夕方に歩いていて、ああ、こんな時間に帰っている子供さんがいるんだなというのを何度か見たことがあったので、その辺りのところを着眼して、変更していただけるということは、本当にありがたいことだなと思っています。

こういう変更に伴って、例えば下校時間が早くなって、じゃあ御家族の方が、ちょっと仕事を早く終わってこなきゃいけないんじゃないとか、そういったことも出てくるのかなとも思いますし、あと通年とおっしゃったので、じゃあ、夏に近いときだと、すごい早く帰ってきて、昼間、遊ぶ時間はいっぱいあるかもしれないけど、それならもう少し学校にいてほしいななんていう保護者のお思いになることがあるのかなと思いますけれども。

試していただいて、その成果を今後、例えば5分じゃやっぱり短いから、10分は長いけど、じゃあ7分にしようとか、いろんなところを改善していただければいいのかなというふうに思います。

ぜひ旭小学校でやっていただいたことを改善して、ほかの学校さんにも展開していただいて、いいところをぜひ可児市中に広げていただけるとまたいいのではないかなと思いました。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

ほか、よろしいですかね。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** 先ほど、丹羽委員も言われましたけど、やっぱりトイレのことだけが気になっていて、学校訪問をしているときでも、子供がそのときは10分あるので行けないことはないと思うんですけど、教職員がトイレの場所が遠かったり、学校にもよると思うんですけど、行けなくて、結局膀胱炎になったりとか、病気になるということを考えると、ちょっとそこら辺も踏まえて考えるというか、実践していただいているんですけど、御自分たちの体も大切にしていきたいと思いますので、考慮していただきたいと思います。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育委員（長井知子君）** これは、保護者の方から案というか不安要素が出て、PTAに上がって、学校と話し合ったということですか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** どちらかというと、校長先生が経験をほかの学校でされてよかったということで、ここでも取り入れられたということだと思います。

実際、PTA総会とか授業参観とかがコロナの関係でないものですから、こういった説明もやはり文書でしかできなかったのが、コミュニケーション不足というのがどうしても生じてしまうというか、そういうことだと思いますけど。

○ **教育委員（長井知子君）** はい、分かりました。

やっぱり生きていく中でこういう規律だとか、そういうのは大事だと思うんですけど、やっぱりこれからの世の中がそれだけじゃなくて、その時代に合わせた動き方だとか考え方がこれから必要になっていくと思うので、学校のそういった生活の中でも、そんなことを取り入れて動き出していくのがすごくいいことだなと思いました。

それと、今後の課題になると思いますけれども、子供が早く帰れることで、またそこでその後の家庭での生活が、例えば充実できたりだとか、家族の時間が持てたりだとか、そういったことをすることで、さらにいい効果が出るというなと思います。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 可児市は、ほかの学校でもどれぐらい時間かかってというところが、春里小学校は清水ヶ丘から歩くと1時間20分ぐらいかかるということでしたし、あと久々利も一番奥の方はタクシーで途中まで来てというようなことで対応されたら、そういう対応もあるんだなと思いました。そういった遠い学校はどうされるかということも注意して見ていかないといけないなと思いました。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** 付け加えさせていただきます。

10月15日、先週ですが、本部役員会をもう一回行われるということで、子供たちのアンケートの結果とか、それから保護者から連絡帳であったりとか電話で御意見をいただいているようで、例えば、早く帰ると子供たちを家に迎えることができないおうちであったりとか、年度途中なので、キッズに途中からは入れないということがあって、そこが困りますという御意見もあったようなので、学校の事情も伝えて理解を図っています。そういう保護者の意見も伝えながら、今週初めにまた保護者の方には通信を出して、御意見をまたいただくということは学校も考えているようなので、微調整はまたしていくということは言うておりました。

11月1日をこの形で迎えるか、少し変更したものになるかというのは、今後また動きをすることを学校からは聞いております。以上です。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。

この件については以上ということでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、別件でございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

その他

- 教育長（堀部好彦君） それでは、次にその他の次回の日程等について。

- 教育総務課長（石原雅行君） 先月決めていただきました11月15日月曜日午前9時からお願いしたいと思います。場所はここ、4階第3会議室になります。よろしいですかね。

12月の日程ですが、12月20日月曜日はいかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

それでは、12月20日月曜日9時からということをお願いいたします。以上です。

- 教育長（堀部好彦君） では、12月20日9時からということをお願いをしたいと思います。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） それでは、以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時42分